



ご利用の皆さまへお願い

いつも東成区民センターをご利用いただき誠にありがとうございます。2027年4月1日ご利用分より、声や音の出る内容でのご利用につきましては、お部屋のご利用に制限をさせていただく運びとなりました。

皆さまが互いにご利用いただきやすい施設とするため、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願い申し上げます。

変更開始日

2026年10月1日～のお申込み分より

演劇

ダンス

よさこい

楽器練習

合唱

ボイトレ

落語

少林寺

空手

合気道

その他
武道

※内容により、お部屋の変更をご提案させていただく場合がございます。
お手数ですが、ご利用内容を受付までお伝えください。

※10月1日以前のお申込みにつきましても、内容によりご連絡させていただく場合がございます。移行期間中ご不便をおかけしますがご了承ください。

上記内容でのご利用は

● **(両室ご利用に限り可)集会室601と602**

● **集会室701** ● **アトリエ** ● **スタジオ** ● **控室**

太鼓はスタジオのみ可

をご利用いただきますようお願いいたします。

下記内容でのご利用につきましては、ご相談ください

バレエ

気功

太極拳

舞踊

体操

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

